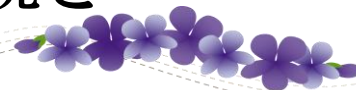




死亡届を提出した後の手続き

ご親族様のご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申しあげます。



ご親族がお亡くなりになったときの役場での主なお手続きのご案内です。
 来庁される方のマイナンバーカードなどの写真付き身分証明書と、下表の手続きに必要なものをご準備のうえ、**役場町民課「おくやみ窓口」**までご来庁ください。
 詳細についてのお問い合わせは、**町民課（☎ 0983-33-6071）**までお願いいたします。

手続きが必要な場合	手 続	手続きに必要なもの
亡くなった方が世帯主で、同じ住民票の中に2名以上住民登録が残っている	・世帯主変更	☐ 届出人の本人確認書類（マイナンバーカード・免許証・パスポートなど）
印鑑登録証（カード）を持っていた	・印鑑登録証（カード）の返還	☐ 印鑑登録証（カード）
住民基本台帳カードを持っていた	・カードの返還	☐ 住民基本台帳カード
国民年金を納めていた・加入していた ※国民年金以外の年金に入っていた ・勤務先へお問い合わせください	・死亡一時金、寡婦年金、遺族基礎年金の受給手続	◆条件がございますので、町民課（国民年金係）までお問い合わせください。（☎ 0983-33-6071）
国民年金を受けていた ※国民年金以外の年金に入っていた ・厚生年金・共済年金・企業年金などに入っていた場合は、年金証書に記載してある連絡先へお問い合わせください。	・受給者死亡届	☐ 年金証書
	・未支給年金の請求 ☘ 「請求者」によって必要書類が異なります。 詳しくは、町民課（国民年金係）までお問い合わせください。 ☎ 0983-33-6071	☐ 請求者の印鑑 ☐ 死亡者の年金証書 ☐ 請求者名義の普通預金通帳 ☐ 死亡者と請求者が同一世帯でないときは請求者のマイナンバーが分かるもの、及び生計同一証明書 ☐ 死亡者と請求者の関係がわかる戸籍
農業者年金を納めていた 受けていた ※手続きは児湯農業協同組合です	☘ 「請求者」によって必要書類が異なります。 詳しくは、農業委員会までお問い合わせください ☎ 0983-33-6043	☐ 請求者の印鑑 ☐ 請求者名義の普通預金通帳 ☐ 死亡者と請求者の関係がわかる書類（戸籍全部事項証明書など）
農地を相続した	届出が必要です	農業委員会へお問い合わせください
新富町国民健康保険に加入していた ※国民健康保険以外の医療保険に加入していた ・全国健康保険協会（協会けんぽ）・建設国保・企業の健康保険組合などに加入していた方は、保険証に記載してある保険者へお問い合わせください。	・保険証の返還	☐ 国民健康保険被保険者証 ※亡くなった方が世帯主の場合、世帯員全員の保険証
	・葬祭費の請求	☐ 喪主の通帳 ※写しでも可
後期高齢者医療制度に加入していた	・保険証の返還	☐ 後期高齢者医療被保険者証
	・葬祭費の請求	☐ 喪主の通帳 ※写しでも可
新富町介護保険被保険者証を持っていた	・資格喪失届 ・保険証の返還 ・保険料の精算に関する手続き	☐ 介護保険被保険者証 ☐ 印 鑑 ☐ 相続人の通帳 ※写しでも可
介護保険サービスを利用していた	・介護保険サービス利用停止	利用していたサービス提供事業所へ連絡をお願いします。

手続きが必要な場合	手 続	手続きに必要なもの
身体障害者手帳 療育手帳 精神保健福祉手帳 を持っていた	・死亡届 ・手帳の返還 ・資格者証の返還	☐ 印 鑑 ☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神保健福祉手帳 ☐ 各手当証書(受給者のみ)
新富町重度障害者医療費資格者証 を持っていた	・相続受取人の申請	☐ お持ちの資格者証 ☐ 印 鑑 ☐ 相続人の通帳 ※写しでも可
新富町乳幼児医療費受給資格証 新富町子ども医療費受給資格証 新富町高校生等医療費受給資格証 新富町ひとり親家庭医療費資格証 を持っていた	・資格者証の返還 ・相続受取人の申請	☐ お持ちの資格者証 ☐ 印 鑑 ☐ 相続人の通帳 ※写しでも可
母子または父子世帯となった	・ひとり親家庭等 医療費助成の申請	◆条件がございますので、福祉課(子育て支援係)までお問い合わせください。 ☎ 0983-33-1293
	・児童扶養手当の申請	
児童扶養手当を受けていた	・児童扶養手当の資格喪失届	☐ 印 鑑 ☐ 児童扶養手当証書
児童手当を受けていた	・児童手当の 受給事由消滅届	☐ 印 鑑
児童手当を受給する保護者を変更する	・新受給者による請求手続き	☐ 請求者の印鑑 ☐ 請求者名義の通帳 ☐ 請求者の健康保険証の写し ※別途、書類をお願いする場合があります。
町税が残っている・口座引き落としにしていた	・町県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税の納付	◆必要書類等についてご説明いたしますので、事前に税務課までお問い合わせください。 ☎ 0983-33-6076
バイク(125cc以下)及び小型特殊自動車を所有していた	・バイク等の廃車や名義変更	◆ケースにより必要なものが異なりますので、事前に税務課までお問い合わせください。 ☎ 0983-33-6076
水道を使用していた	・名義変更等	☐ 印鑑
犬を飼っていた	・名義変更等	
町営住宅に住んでいた	・名義変更等	☐ 印鑑
空き家に関すること	・近隣空き家の相談(管理不適切空き家等情報提供書)	◆事前に都市建設課(環境・空家係)までお問い合わせください。 ☎ 0983-33-6072
	・空き家の相談(空き家の利活用等に関する意向アンケート)	



相続関係などの手続きの際に、住民票の写し・戸籍謄(抄)本・除籍謄本・戸籍全部(個人)事項証明書等が必要になる場合がありますが、まずは、**提出先に、「誰」の「どんな証明」**が必要なのかをご確認ください。

住民票や戸籍証明書の請求先は、町民課、新田支所、上新田サービスコーナーです。

請求される方の本人確認を行いますので、マイナンバーカード・免許証など写真付きの身分証明証書をご持参ください。

